

約款 (Microsoft CSP サービス (月額版) DIS by 雷 用)

クラウド環境におけるソフトウェアの利用に関する、本約款に基づくJBCCクラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

[1] サービス提供者

本サービスは、Microsoft Corporation (CSP事務局:ダイワボウ情報システム株式会社)がサービス提供者となるサービスです。

[2] サービスの内容等

- お客様は、インターネット環境を通じ、JBCCまたはサービス提供者が別途メール等の方法により通知・指定するクラウド環境にアクセスして、対象ソフトウェアの機能を使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができます。
- クラウド環境およびそこで利用されるサーバー等の当初仕様ないし提供容量の制限等については、サービス提供者所定の条件によるものとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量の変更が可能な場合は、別途料金によりこれを追加できるものとします。
- サービスの内容の詳細事項、利用可能時間帯、提供条件および適用除外等は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約(以下、「サービス規程」という)等またはサービス明細に定めるとおとしします。
- サービス提供者によってサービス内容・提供条件等が変更された場合には、本契約におけるサービス内容・提供条件等も変更される場合があります。

[3] 対象ソフトウェア

本サービスの対象ソフトウェアは、サービス明細に記載するものとします。

[4] ソフトウェアの使用許諾

お客様は、本契約およびサービス提供者所定のサービス規程を遵守することを条件として、対象ソフトウェアの機能を利用する非独占的権利を許諾されるものとします。

[5] ライセンスおよびパスワード管理

- 別段の定めがある場合を除き、対象ソフトウェアのライセンスは、該当する1ライセンスの有効期間中1利用者でのみ利用することができるものとします。
- お客様がライセンス数の追加を希望する場合、お客様およびJBCCにて協議のうえメールにて合意することにより、随時、ライセンス数の追加およびそれに伴うサービス料金の変更を行うことができます。追加されたライセンスの契約期間は、追加される前の契約期間(当初のサービス開始日から1か月間)と同様とし、追加時点からサービス料金が発生します。
- お客様は、契約更新時のみライセンス数を減少させることができます。ライセンス数の減少は、契約更新の1か月前までにJBCCまたはサービス提供者までご注文頂くものとします。

[6] サポートサービス

- JBCC またはサービス提供者は、サポートサービスとして利用方法等に対する問合せ受付を実施します。サポートサービスの問合せ先および提供時間帯は、サービス規程の定めにかかわらず、以下に記載のとおりとします。なお、対象ソフトウェアの利用機能の提供が停止している間は、問合せ対応はされないことがあります。
<CSP サポート窓口>
下記の Web サイトでの対応となります。
<https://portal.support.pc-daiwabo.co.jp/>
サポート時間 :月曜日～金曜日 09:00-18:00(祝日祭日及び、サービス提供者指定休業日を除く) 緊急時は電話対応あり
Web 受付時間 :24 時間 365 日
本サイトへのアクセスパスワードは別途、JBCCより通知するものとします。
- サポートサービスの提供の有無、その内容・提供時間、その他提供条件等は、JBCC またはサービス提供者により随時変更される可能性があるものとします。変更があった場合は、別途お客様に対しメール等の方法により通知されるものとします。

[7] オプション

本サービスにおいて提供されることのある有償のサービスの機能追加/向上に関するオプションおよびサポートの追加に関するオプションを購入する場合には、サービス明細に記載するものとします。

[8] サービス料金

1. 利用料

- (1)本サービスの利用料は、「月額制」とし、日割り計算はされないものとします。利用料は、毎月1日の朝 9 時時点でお客様が保有するライセンス数(シート数)に単価を乗じて計算された額とします。ただし、単価は、JBCC またはサービス提供者からお客様に対する事前の通知により、随時、変更されることがあります。単価の変更は、JBCC またはサービス提供者の通知をもって確定するものとします。
- (2)サービス明細にてオプションを選択した場合、別途料金が発生します。お客様は、オプションを単独で購入することはできません。料金は購入した月分から発生し、日割り計算はされないものとします。

2. その他料金

前各号の他、その他発生する料金は、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

[9] サービス規程の指定

サービス提供者所定のサービス規程は、次の URL に定めるとおとしします。お客様は、サービス規程に同意した上で、本サービスを申し込むものとし、サービス規程を遵守することについて、サービス提供者に対し直接責任を負うものとします。

・マイクロソフト顧客契約 : <https://www.microsoft.com/licensing/docs/customeragreement>

→Geographyは「Japan」、Languageは「Japanese」をご指定ください。

・Microsoft オンライン サブスクリプション契約:<https://www.microsoft.com/licensing/terms/ja-JP/productoffering>

・Microsoft SLA : <https://aka.ms/licensingdocs>

・Microsoft プライバシー:<https://privacy.microsoft.com/ja-jp/privacystatement/>

・「DISクラウドサービスに関する個人情報保護ポリシー」:[DISクラウドサービスに関する個人情報保護ポリシー \(discloud.jp\)](#)

[10]契約期間

本サービスの契約期間は、サービス開始日から1か月間(ただし、開始日毎の正確な満了日は別途 JBCC からの説明に従うものとし、更新時と同様)とします。なお、契約期間満了の1か月前までにお客様または JBCC のいずれかより書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は1か月間自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。

2. サービス開始日は、お客様から JBCC に通知された「開通希望日」に基づき、現実に利用可能となる日を、JBCC またはサービス提供者よりお客様に対して特則条項に定める通り通知するものとします。

特則条項

[11]サービス開始日の通知

サービス開始日は、以下の要領に従い通知されるものとします。

- 1.案内通知の名称: Microsoft CSP システムメール
- 2.通知者: CSP 事務局
- 3.サービス開始日: 利用開始日欄記載のとおり
- 4.契約期間等: 契約開始日欄記載のとおり
- 5.注文番号: サービス開始日の通知に記載の番号は JBCC 及びサービス提供者間における管理番号であり、本契約にかかる注文番号ではありません。